

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の見直しの 基本的考え方について」及び 「第7回線引き全市見直しの基本的考え方について」 横浜市都市計画審議会から答申されました！

現在、横浜市では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等（以下、「整開保等」という）^{※1}」と「線引き^{※2}」の見直しに向けた検討を進めており、その基本的な考え方について、横浜市都市計画審議会（森地茂会長（政策研究大学院大学教授））に諮問し、その後、同審議会の中に線引き全市見直し検討小委員会（以下、「小委員会」という）を設けて検討していただいておりますが、本日の第 135 回横浜市都市計画審議会において答申されました。

これを受け、次のとおり、小委員会の高見沢実委員長（横浜国立大学大学院教授）から、鈴木副市長へ答申を手交します。

○手交式

日時：平成 26 年 11 月 18 日（火）午後 3 時 40 分～

場所：市庁舎 2 階 応接室

出席者：高見沢実委員（小委員会委員長）

鈴木副市長、坂和建築局長、平原都市整備局長 ほか

※取材をしていただける場合には、開始時間までに直接会場へお越しください。

※1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等（整開保等）とは？

線引きや用途地域、道路などの都市計画の基本的な方向性を示す次の 4 つの方針を指します。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保） | ②都市再開発の方針 |
| ③住宅市街地の開発整備の方針 | ④防災街区整備方針 |

※2 線引きとは？

整開保に即し、既に市街地を形成又は計画的に市街化を図るべき区域である「市街化区域」と市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」との区分を定めるものです。

■答申のポイント

○整開保等の見直しのポイント

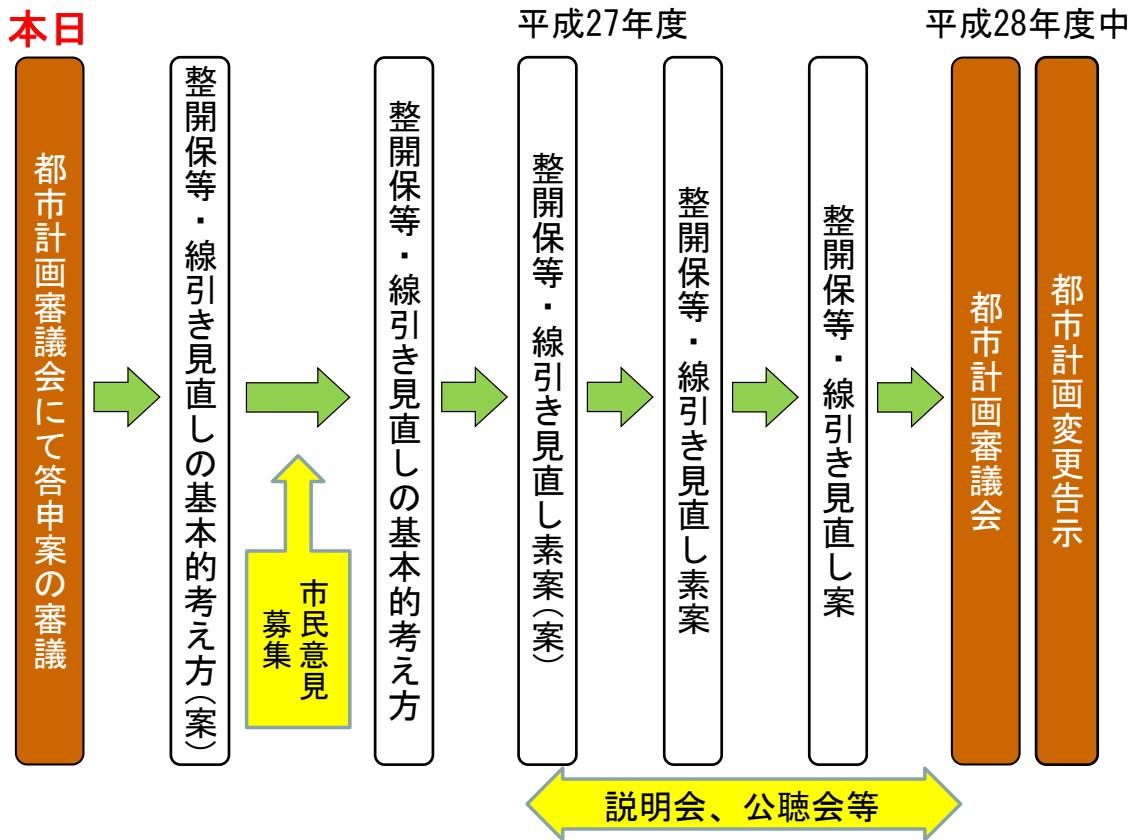
- ・人口変動や高齢化への対応
- ・インフラの効果を最大限に生かした土地利用
- ・今後想定される大規模な土地利用転換への適切な対応
- ・横浜のブランド力を高める都市空間の創出
- ・減災・防災の実現に向けた都市づくり
- ・整開保等の機動的な運用による都市活力の創出

○線引き見直しにおけるポイント

- ・既に市街化している区域のきめ細かな見直し
- ・鉄道駅や高速道路インターチェンジ周辺等の戦略的・計画的な土地利用と随時見直し
- ・地元のまちづくり機運を勘案した随時見直し
- ・市街化調整区域における地区計画の活用
- ・まとまりのある緑地の保全・活用・創出

■今後の進め方

答申に基づき、本市として「整開保等の基本的考え方」及び「線引きの見直しの基本的考え方・線引き見直しにおける基本的基準」を市民のご意見をお聞きしながら、年度内にとりまとめます。その後、平成28年度内の告示を目途に「整開保等」及び「線引き」の見直しを行ってまいります。



■小委員会委員名簿

区分	氏名	職業等	
学識経験のある者	都市計画	高見沢 実 ○	横浜国立大学大学院教授
	交通計画	森地 茂	政策研究大学院大学教授
	商工業	塚原 良一	横浜商工会議所専務理事
	農業	吉野 仁(1回)	横浜農業協同組合代表理事組合副組合長
		石川 久義(2～7回)	横浜農業協同組合代表理事組合組合長
不動産	山野井 正郎	公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会副会長	
横浜市会議員	佐藤 祐文	横浜市会議長	
	大桑 正貴(1～3回)	建築・都市整備・道路委員会委員長	
	申田 久子(4回)		
	渡邊 忠則(5～7回)		
横浜市在住民	磯崎 保和	自治会・町内会長	
臨時委員	造園	金子 忠一	東京農業大学教授

○：委員長

お問合せ先
建築局都市計画課長 佐藤 正治 Tel 045-671-2663 都市整備局企画課長 大石 龍巳 Tel 045-671-2005

※午後3時40分からの手交式については、都市整備局企画課(Tel 045-671-3511)にお問合せください。